

平成24年 臨時(第3回)大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成24年5月10日(木)午後5時26分～午後5時53分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員会室

3. 出席委員 一番委員 小林 達也  
二番委員 角山 光邦  
三番委員 高橋 英子  
四番委員 大久保 真理子  
五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 原 一美  
教育部参事 菅 章 次長兼教育総務課長 房前 武男  
次長兼教育企画課長 奈須 寿郎 次長兼生涯学習課長 藤澤 修  
スポーツ・健康教育課長 秦 希明

5. 書記

教育総務課参事 齊藤 龍伸 教育総務課主査 足立 秀雄  
教育総務課主任 谷矢 啓良

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 協議事項

教育委員会委員長の選任について

(2) 議案審議

(教議第31号)大分市公民館長の任命について

(教議第32号)大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について

(3) 報告事項

平成25年度全国高等学校総合体育大会大分市実行委員会設立に伴う

顧問就任依頼について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年臨時(第3回)大分市教育委員会を開会いた

します。 (午後5時26分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。

それでは本日は、協議事項から始めます。

協議事項「教育委員会委員長の選任について」は、教育委員の人事に関する案件ですので、会議を非公開といたしますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員 (異議なしとの声)

(教育委員の協議により、次期委員長は高橋委員に決定した。また、次期委員長職務代理者は教育委員会が角山委員を指定した。)

委員長 それでは、教議第31号「大分市公民館長の任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第31号を審議するにあたり発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第31号「大分市公民館長の任命について」につきましては、人事に関する案件であり、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、委員から教議第31号の審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第31号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第31号は「大分市公民館長の任命について」は、原案の通り決定する。)

委員長 それでは次に、教議第32号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼  
教育企画課長 教議第32号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

大分市奨学生選考委員会委員につきまして、委員全員の平成24年5月20日の任期満了に伴い、平成24年5月21日付けで、7名の委員を

新たに委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたします委員の任期は、平成26年5月20日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

委員                     委嘱と任命はどう違うのですか。

次長兼  
教育企画課長           任命としている者は、大分市の職員であることから、市の職員として任命行為を行います。その他の委員については、委嘱という形になります。

委員                     市の職員ですから、任命という形になります。

委員                     今回は、委員が全員新任というのは事情があるのですか。

次長兼  
教育企画課長           今回の委員さん方は、お願いをしている協会等の人事異動に伴い、一斉に同じ時期に委員の変更ということになっております。

委員長                   職当てということで決まっているわけですね。

次長兼  
教育企画課長           奨学資金に関する条例の施行規則というものがありまして、その中で選考委員のメンバーについては、市内の高等学校長、中学校長、民生委員から推薦されたもの及び教育委員会が委嘱した学識経験者ということが定められています。

その中で、今回につきましては、高等学校の校長が2人、中学校の校長、また学識経験者としての大在中学校の教頭、民生委員さんの方から推薦された東植田校区の会長、城南校区の会長、最後に戸次中学校のPTA会長ということで、就任をお願いしているところであります。

委員                     2年たったら全部新任になるのですか。それとも再任ということもありえるのですか。

次長兼  
教育企画課長           再任ということもありえます。各地区の民生委員の校区会長に同じ方が継続して就任されていれば、再任ということもあろうかと思えます。

委員長                   他にご質問はございませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                    それでは採決いたします。教議第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                    (異議なしとの声)

委員長                    ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

                              それでは次に報告事項の説明を求めます。

スポーツ・健康            報告事項「平成25年度全国高等学校総合体育大会（通称：インターハイ）の大分市実行委員会設立に伴う顧問就任依頼について」ということで、本大会概要のご説明と、大分市実行委員会の設立に伴う教育委員の皆様方の役員就任のお願いをさせていただきたいと思えます。

                              まずは、大会の概要につきまして、簡単にご説明申し上げます。

                              「大会のあゆみ」つまり、これまでの経緯でございますが、昭和23年の全国高体連の発足以来、個別に開催されておりました各競技大会が昭和38年に統合され、現在の名称の大会となり現在に至っております。また、平成22年度の沖縄大会までは、1県開催で行なわれてまいりましたが、昨今財政面や人的負担が大きいことから、23年度から、開催方法を全国9ブロックに分け複数県での開催となり、北東北大会を皮切りに、本年度の北信越大会、そして25年度に本県を含む、北部九州ブロック(大分県、福岡県、佐賀県、長崎県)の4県による北部九州大会が開催されることとなりました。

                              「開催時期」でございますが、総合開会式を、平成25年7月28日(日)大分スポーツ公園大分銀行ドームで開催いたしまして、これを皮切りに8月20日までの間、本大会が開催されます。

                              「実施競技」についてですが、大分県下で開催される競技は、以下のとおり8競技となっており、そのうち本市で開催される競技につきましては、陸上競技、ソフトテニス、バスケットボール(男子)の3競技となっております。

                              「参加者数」でございますが、大分県開催の8競技では選手、監督、役員、補助員を合わせて約18,000名、そのうち本市開催の3競技に

つきましては、約10,000名程度の参加を見込んでおります。

「本市開催競技の概要」でございますが、陸上競技が大分スポーツ公園大分銀行ドーム、ソフトテニスが同じく大分スポーツ公園だいぎんテニスコート、バスケットボールが大分県立総合体育館で開催されることとなっており、練習会場につきましての以下のとおりとなっております。そして開催期間につきましては、前半の8月4日までに3競技とも終了する日程となっております。

以上が概要でございます。

県のホームページにあります総体ニュースでございます。左側中ほどに、北部九州4県ごとの開催競技を示してございます。

大分県は幹事県と位置づけられておりますので、総合開会式を行うこととなっております。

本市もいよいよ、来年の本番に向けて、本市の実行委員会を立ち上げ、本格的に開催準備に取り掛からなければなりません。

本市実行委員会の組織図、及び事務局体制(案)でございますが、実行委員会の意思決定機関として総会、そして専門的な事項を審議します専門委員会の開催を考えております。また、実行委員会の構成員といたしまして顧問及び委員の委嘱をさせていただくことにしております。

実行委員会の事務局体制でございますが、すでに本年4月1日より、スポーツ・健康教育課に高校総体担当を配置し、準備業務にあたり、人員は担当職員4名、高体連から派遣される高校教員3名の計7名体制となっております。

今回、大分市実行委員会を構成いたします顧問及び委員の(案)でございますが、どの団体のどの役席の方に入っていただくかは、これまでに開催された、もしくは本年度開催される主要都市の状況を参考にさせていただいて、案を作成いたしております。

教育委員の皆様方には、顧問としてご就任いただきたいと考えておりますので、是非ともご了承をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

す。

実行委員会の日程として、本年度から開催年度までの予定を入れ  
させていただきます。

皆様にご出席いただきます実行委員会総会につきましては、本年  
度5月の設立総会、年度変わりまして開催前の25年5月、そして開催  
後の10月の計3回を予定いたしております。

誠に勝手ながら、本年度5月開催予定の設立総会につきましては、  
今月31日コンパルホール3階の多目的ホールで13:30より開催する予  
定にいたしており、当日教育委員会もあり大変ご迷惑をおかけしますが、  
何卒、顧問ご就任のご承諾のうえ、設立総会へのご出席方をよろしく  
お願い申し上げます。

つきましては、お手元に、顧問ご就任の承諾書、並びに設立総会の  
出欠表をお配りいたしておりますので、お手数ですが、ご記入の上、後  
日ご提出をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び6月の教育委員会の日程につきまして調  
教育総務課長 整をお願いいたします。

次回5月の教育委員会は、5月31日(木)午後3時00分~でお願い  
いたします。

6月の教育委員会は、6月28日(木)午後3時00分~でお願いい  
たします。

なお、今後の予定につきまして、お伺いしたい事項が2点ございます。

まず、教育懇談会の開催についてでございますが、年4回の開催を予  
定いたしており、第1回目を6月に行いたいと考えております。

6月定例の教育委員会の開催予定日であります6月28日(木)の教  
育委員会の開催前に1時間半程度、懇談会ができればと考えており、

委員皆様のご予定についてお伺いいたしたいと思います。

2点目は、市長と教育委員さんとの意見交換会についてでございますが、一昨年から実施をいたしており、昨年は6月に実施させていただいたところでございます。

今年度につきましても意見交換会を予定いたしており、市長の日程調整をさせていただいておりますが、現時点におきまして、7月定例の教育委員会終了後に行えればと考えております。通常ですと、月末の木曜日の7月26日に開催することとなりますが、委員皆様のご予定についてお伺いいたしたいと思います。

詳細につきましては、後日ご案内をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時53分 閉会)